

- 記事内容
- ☆2019春季生活闘争ミニマム賃金アピール
  - ☆国際女性デー/地協駅頭行動
  - ☆春闘速報
  - ☆第90回埼玉県中央メーデー開催のお知らせ
  - ☆組合役員教育プログラム実務講座お知らせ/男女平等参画社会「標語」募集
  - ☆2019ワークルール検定
  - ☆4月の行動日程/全労済CM
  - ☆あけぼのビル

## 賃上げの流れの拡大と「働きの価値に見合った水準」の追求を! 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しを!

～県民生活の維持・向上をはかる、「けん引役」としての運動を～

### 2019春季生活闘争2次行動 ミニマム賃金運動アピール

3月5日(火)18時より、大宮駅東口駅頭において、先行中核組合の交渉追い上げ、中堅・中小組合の交渉支援、また、連合埼玉がおこなった賃金実態調査結果から設定したミニマム賃金以下をなくし、地域において不合理な賃金格差を是正することで「底上げ・底支え」「格差是正」を実現しようというミニマム賃金運動のアピールを目的に、執行部、構成組織とともに街頭宣伝行動をおこなった。

冒頭、近藤会長より「2月13日の先行大手組合の統一要求日以降、春闘交渉が本格的にスタートした。第1先行組合では、いま、交渉が大詰めにさしかかっており、来週13日の集中回答日に向け、断続的に追い上げをはかっている状況にある。2019春季生活闘争は、『賃上げ』の流れの拡大と『すべての労働者の立場にたった働き方』見直しを同時に推し進め、『人的投資の促進』『ディーセント・ワークの実現』『包摂的な社会の構築』『経済の自律的成長』をめざす闘いとして取り組んでいる。『賃上げ』の流れを上げ格差是正の実効性を高めていくためには、これまで以上に『賃金水準』の追求にこだわる必要がある。過去5年間で築き上げた『賃上げ』の流れをさらに大きなうねりとし、すべての労働者の賃金を『働きの価値に見合った水準』へと引き上げる闘争を展開しなければならない。また『働き方改革関連法』が2019年4月1日以降順次施行されることも踏まえ、『すべての労働者の立場にたった働き方』の実現に向けて、職場を熟知する労使がしっかり議論する必要がある。各構成組織に奮闘をお願いすると共に、私たち連合埼玉も、世論喚起を含めたバックアップを精一杯おこなっていく」と挨拶があった。

その後、自動車総連、電機連合、JAMより交渉状況の報告や決意表明をおこない、大宮駅駅頭での行動を終了した。

連合埼玉は、この運動をつうじ、地場・中小労組の賃金決定要素である、地域における賃金水準(相場)を明確にしつつ、地域の賃金水準を引き上げるため、地域共闘の取り組みを一層進め、組織労働者の成果を非正規・未組織労働者へ波及させるため各種行動をおこなっていく。2019春季生活闘争に対する引き続きの支援、協力をお願いする。



近藤会長

平尾副会長  
(電機連合埼玉地協)小嶋執行委員  
(JAM埼玉)芳賀副事務局長  
(自動車総連埼玉地協)

ティッシュ配り

## 男女平等社会の実現を目指して!

### 3.8国際女性デー

3月8日が国際女性デーであることから、3月5日(火)の2019春季生活闘争ミニマム賃金アピールにあわせ、女性委員会より男女平等課題解決に関するアピールをおこなった。当日は、女性委員幹事より、賃金・労働条件向上の象徴であるパン(ラスク)も配布した。「3.8国際女性デー」は、1857年にニューヨークで起きた工場火災で、多くの女性たちが亡くなったことを受け、3月8日に低賃金・長時間労働に抗議する集会が開かれたことを起源としており、国連においてこの日を「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置づけている。

#### 【アピール概要】

女性活躍推進法が2016年4月に施行されてから約3年が経過したが、国際的な男女間格差を示すジェンダーギャップ指数は149カ国中110位で、主要7カ国では最下位となっている。特に男女間賃金格差ははまだ解消されていないと言える。連合は、2019春季生活闘争をつうじて男女別の賃金実態の把握と男女間賃金格差の是正、ドメスティック・バイオレンスを含むあらゆるハラスメント・暴力の根絶と差別禁止に取り組んでゆく。同時に、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備など、雇用における男女平等、均等待遇の実現に向けた取り組みを推進していく。



女性委員会 板場幹事



女性委員会 牧幹事



女性委員会 石川事務局次長



ラスクを配布しました

## 2019春季生活闘争

### 1次・2次行動:地域協議会街頭宣伝・駅頭行動

連合埼玉および各地域協議会は、1次行動を2月6日(水)~22日(金)、2次行動を3月6日(水)~22日(金)の期間に設定し、街頭宣伝・駅頭行動をおこなった。

この行動では、すべての働く人の処遇改善を訴え、また、地域ミニマム運動のアピールをおこなっている。



R&amp;PV



県央地域協議会(上尾駅)



北埼玉地域協議会(行田駅)



比企地域協議会(東松山駅)



北埼玉地域協議会(羽生駅)

# 連合：2019春季生活闘争 第2回回答集計結果(3月22日現在)

連合は3月22日(金)、2019春季生活闘争 第2回回答集計結果を公表した。

## 【概要】

- 賃金引き上げの平均は、全体では6,475円・2.13% (昨年同時期比▲33円・▲0.04ポイント)となった。組合員300人未満の中小組合では5,183円・2.02% (同▲285円・▲0.08ポイント)であった。なかでは100人未満の組合において、4,873円・2.05%となり、昨年同時期を245円・0.08ポイント上回った。
- 非正規労働者の賃金引き上げは、単純平均で時給29.56円(同3.58円増)・月給5,606円(同110円増)となった。
- 賃金以外にも、勤務間インターバル制度の導入、定年年齢の引き上げ、年次有給休暇の取得促進、非正規労働者の処遇改善などが実現している。
- 交渉中および今後交渉を本格化する組合が、先行組合が引き出した回答を土台とし、これを乗り越える賃上げを獲得できるよう、最大限支援していく。

## 1. 賃金引き上げ <第2回回答集計結果(3月22日)公表>

平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2019回答(2019年3月22日集計)			昨年対比	2018回答(2018年3月23日集計)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	
		額	率			額	率
	1,244 組合 1,774,339 人	<b>6,475円</b>	<b>2.13%</b>	▲33円 ▲0.04 ポイント	1,216 組合 1,795,413 人	<b>6,508円</b>	<b>2.17%</b>
300人未満計	642 組合 71,168 人	<b>5,183円</b>	<b>2.02%</b>	▲285円 ▲0.08 ポイント	628 組合 68,589 人	<b>5,468円</b>	<b>2.10%</b>
~99人	341 組合 16,136 人	<b>4,873円</b>	<b>2.05%</b>	245円 0.08 ポイント	342 組合 15,632 人	<b>4,628円</b>	<b>1.97%</b>
100~299人	301 組合 55,032 人	<b>5,280円</b>	<b>2.01%</b>	▲460円 ▲0.12 ポイント	286 組合 52,957 人	<b>5,740円</b>	<b>2.13%</b>
300人以上計	602 組合 1,703,171 人	<b>6,534円</b>	<b>2.13%</b>	▲19円 ▲0.04 ポイント	588 組合 1,726,824 人	<b>6,553円</b>	<b>2.17%</b>
300~999人	327 組合 181,783 人	<b>5,696円</b>	<b>2.04%</b>	▲315円 ▲0.11 ポイント	295 組合 165,028 人	<b>6,011円</b>	<b>2.15%</b>
1,000人~	275 組合 1,521,796 人	<b>6,643円</b>	<b>2.14%</b>	29円 ▲0.03 ポイント	293 組合 1,561,796 人	<b>6,614円</b>	<b>2.17%</b>

※2019年と2018年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

## 2. 非正規労働者賃金引き上げ <第1回回答集計結果(3月15日)公表>

時給	2019回答(2019年3月15日集計)			昨年対比	2018回答(2018年3月16日集計)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	68 組合	<b>29.56円</b>	<b>1,028.38円</b>	3.58円	81 組合	<b>25.98円</b>	<b>999.89円</b>
加重平均	393,372 人	<b>27.54円</b>	<b>1,000.49円</b>	0.50円	473,201 人	<b>27.04円</b>	<b>974.94円</b>
月給	2019回答(2019年3月15日集計)			昨年対比	2018回答(2018年3月16日集計)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
単純平均	21 組合	<b>5,606円</b>	<b>2.48%</b>	110円	31 組合	<b>5,496円</b>	<b>2.65%</b>
加重平均	8,507 人	<b>4,621円</b>	<b>2.13%</b>	199円	12,251 人	<b>4,422円</b>	<b>2.08%</b>

格差をなくし、平和を守る！  
笑顔あふれる未来をつくろう すべての仲間の連帯で！

## 連合埼玉「第90回埼玉県中央メーデー」開催！

連合は21世紀のメーデーを「平和」「人権」「労働」「環境」および「共生」をテーマに、NGO、NPOとの連携による市民型のメーデーとして開催しています。連合埼玉では「第90回埼玉県中央メーデー」を、「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」との連携を軸とし、応援する人、応援される人が集い、連携を強めることで、働くことを軸とする安心社会の実現に向けたメーデーとして開催します。

また、今回は90回目の節目メーデーでもあり、連合では「メーデーの原点を振り返る」をキーワードの一つとしています。連合埼玉としても、デモ行進を実施することで、メーデー参加者に限らず広く県民に対してアピールをおこない、「働くことを軸とする安心社会」実現にむけ、連合埼玉の認知度の向上、さらなる運動の波及をめざします。

<b>日時</b>	2019年4月27日(土)9:00~12:00
<b>場所</b>	さいたま市「鐘塚公園」(大宮駅西口 ソニックシティ横)
<b>規模</b>	5,000名
<b>内容</b>	◆アトラクション① 「笑舞(しょうぶ)」 (ダンスチーム) ◆メーデー式典 ◆お楽しみ抽選会 ◆デモ行進 ◆アトラクション② 「騎士竜戦隊リュウソウジャー」ショー
<b>その他</b>	◆各種模擬店 ・ドリンクコーナー ・浪江焼きそば ・物産品コーナー(岩手・宮城・福島・熊本・大分) ・NPO法人商品販売コーナー ・埼玉労福協コーナー ◆展示・相談コーナー ・中央労金、全労済、パルシステム埼玉 ◆カンパ活動 ・ふれあい募金に活用します。 ◆フードドライブ(共催・フードバンク埼玉)

### フードバンクとは？

品質には問題がないにも関わらず、包装の破損や印字ミス、賞味期限が近づいた等の理由で廃棄されてしまう食品等を、企業や個人から引き取り、必要としている福祉施設や生活困窮者へ無償で提供する活動です。

メーデーのようなイベントなどで、参加者が家庭で眠っている食品を会場に持ち寄り、それらをまとめてフードバンク等へ寄贈するのがフードドライブです。

### ●寄贈いただきたい食品

- 穀類(お米、乾麺等)
- 保存食品(缶詰、瓶詰等)
- レトルト食品(カレーなど)
- ギフトバック(お歳暮、お中元等)
- 調味料各種、食用油
- 乾物(ふりかけ、お茶漬、のりなど)

### \*寄贈していただく際の注意事項\*

- ◆ 常温保存が可能であること
- ◆ 賞味期限が明記してあるもの
- ◆ 賞味期限が3ヶ月以上あるもの
- ◆ 未開封であるもの
- ◆ 破損等なく、品質に問題がないもの
- ◆ お米は常識の範囲内で古くないもの

### ※メーデー前夜祭

地域協議会	開催日時	開催場所
さいたま市	4月26日(金)18:15~	市民会館おおみや小ホール

### ※地域メーデー

地域協議会	開催日時	開催場所
本庄・児玉郡市	4月21日(日)10:00~	本庄市役所 南側駐車場
秩父	4月21日(日)9:00~	秩父ミュージックパーク野外ステージ
北埼玉	5月1日(水)9:30~	行田市 さきたま古墳公園
	5月1日(水)10:00~	羽生市 中央公園自由広場



【第90回埼玉県中央メーデー&地域メーデーポスター】

## 組合役員教育プログラム(実務講座)開講します

組合役員教育プログラム(実務講座)を5月15日(水)より開講します。

実務講座は、組合活動に役立つ具体的な手法や知識を学ぶことができる内容となっています。申し込みは4月22日(月)までとなっております。参加は全て無料です。多くの方の参加をお待ちしております。

### 【日時】

- ⑨5月15日(水) 14:00～18:00
- ⑩5月18日(土) 14:00～18:00
- ⑪5月22日(水) 14:00～18:00
- ⑫5月25日(土) 14:00～18:00
- ⑬5月29日(水) 14:00～18:00
- ⑭6月 1日(土) 14:00～18:00

### 【場所】

あけぼのビル5階会議室

### ◆実務講座の内容

	<b>三六協定の実務(時間外労働と休日労働)</b>
⑨	・組合員にとって最も重要な労働時間や時間外・休日労働・代休・振休・手当について理解する
	<b>団体交渉・労使協議の進め方</b>
⑩	・交渉で目指すべきWin-Winのスタンスや、労使協議内容の組合員との対応方法を学ぶ
	<b>労働組合が取るべき経営対策活動とは？</b>
⑪	・「問題追及型」から「問題解決型」への転換を学ぶ(労使の信頼関係を基盤とした経営対策)
	<b>メンタルヘルスと職場での取り組み方</b>
⑫	・メンタルヘルスの基本的な考え方と現場での予防・対策などの取り組み方を学ぶ
	<b>キャリア開発(より良い働き方を考える)</b>
⑬	・組織内キャリア開発を軸に、「働く力」「雇われる能力」を高める参加型研修を行う
	<b>ミッション・ビジョンの重要性(過去から未来へ)</b>
⑭	・組織としてミッション(使命)とビジョン(ありたい姿)の重要性を知る(グループディスカッションなど)

## 男女平等参画社会「標語」大募集!!

連合は、地域・職場・労働組合における男女平等参画の重要性について、組織内の合意形成をはかり、男女平等推進への気運を高めるため、2004年より「6月」を「男女平等月間」と設定しています。

連合埼玉は、例年、男女平等参画推進への理解を深め、身近に感じ相互に考える機会となり得るよう連合の「男女平等月間(6月)」に限らず、「年間」をつうじて男女参画を推進していく活動として、「標語」を募集し、表彰作品(最優秀賞、優秀賞、佳作)選考のうえ、表彰標語をHPやマンスリー掲載等あらゆる分野で活用しています。

是非とも、男女平等につながる身近な題材をもとにご応募ください。  
(募集期間:5月10日(金)まで)



### 2018年度

最優秀賞

認め合う まずは互いの一歩から

優秀賞

仕事も家事もわけあえる、幸せ感じる共同社会

優秀賞

助け合い 互いに輝く 尊重社会

優秀賞

育メンと 言われる内は 不平等

# 昨年度に引き続き、埼玉県でも初級開催！！

～「ワークルール検定2019・春(初級・中級)」のご案内～

「長時間労働」や「過労死」、「パワハラ」といった職場の問題はなかなか解消されず、連合に寄せられる労働相談も増え続けています。これらの問題は、ワークルールの知識があれば未然に防止できたり、解決できたりすることもあります。「ワークルール検定」は、働くうえで知っておきたい労働法について、正確な知識を獲得するための検定制度です。連合は、ワークルール普及に社会的責任を果たす観点から、検定を主催している(一社)日本ワークルール検定協会(会長:道幸哲也北海道大学名誉教授)に参画しています。働く人だけでなく、会社にとってもコンプライアンスの推進や人材の確保につながる働きやすい職場づくりにワークルールの知識が役に立ちます。労使双方に役立つ検定であることから、厚生労働省や日本生産性本部もこの検定を後援しています。

つきましては、組合員の意識啓発や、組合役員教育などに向け、積極的なご参加をお願いいたします。また、昨年度より、初級にかぎり新たに埼玉会場が追加されておりますので、埼玉会場での受験をよろしく願いいたします。

日 時	初級	講習 6月 9日(日) 9:45～10:45(初級のみ講習受講が検定の受験・合格に必須条件です) 検定 6月 9日(日)11:00～11:45
	中級	講習 5月18日(土)10:00～18:00 検定 6月 9日(日)14:00～15:20
会 場	初級	埼玉(さいたま共済会館601・602)、北海道、青森、宮城、群馬、東京、長野、愛知、福井、和歌山、大阪、鳥取、島根、徳島、福岡、熊本
	中級	北海道、東京、愛知、大阪、福岡
検定料	初級	2,900円
	中級	①検定のみ 4,900円 ②検定+講習 9,900円
申込期間	3/11(月)～5/12(日)	
申込方法	ワークルール検定公式ウェブサイトの「受験申込ページ」 ( <a href="http://workrule-kentei.jp/entry/index.php">http://workrule-kentei.jp/entry/index.php</a> )から申し込み。クレジットカード決済もしくは指定コンビニエンスストアにて受験料支払い。	



## ～初級検定の問題を解いてみよう～

**問** 労働組合について、正しいものをひとつ選びなさい。

- ①労働組合は、政治活動ができない。
- ②ユニオンショップ協定があれば、少数組合であっても組合加入を強制できる。
- ③労働組合は、組合員に対して、正当な争議行為への参加を義務づけることができる。
- ④非正規従業員は、労働組合を結成できない。

こたえ ③

現在予定される4月の日程表です

4月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	月		
2日	火		
3日	水		秩父地域協議会「第6回幹事会」(18:00～・勤労者福祉センター)
4日	木		
5日	金		連合「春闘共闘推進集会」(14:00～・連合会館)
6日	土		
7日	日		第19回統一地方選挙投票日(埼玉県議・さいたま市議)
8日	月		
9日	火	①第5回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②春闘4次行動中小・地場組合解決促進・交渉状況アピール(18:00～・大宮駅東口)	
10日	水		①朝霞・東入間地域協議会「第2回幹事会」(18:30～) ②川越・西入間地域協議会「第2回幹事会」(18:30～・ネット21川越) ③埼玉弁護士会「新役員等就任披露パーティー」(18:00～・浦和ロイヤルパインズホテル)
11日	木		
12日	金		部落解放同盟埼玉県連合会「第67回定期大会」(13:30～・鴻巣市文化センタークレアこうのす)
13日	土		
14日	日		第19回統一地方選挙告示日(一般市議・首長)
15日	月	青年委員会「清掃活動・第5回幹事会」(17:30～・18:00～・連合埼玉会議室)	
16日	火		第19回統一地方選挙告示日(町議)
17日	水		
18日	木		さいたま市地域協議会「第2回幹事会」(18:30～・ネット21大宮)
19日	金		中央労金埼玉県本部運営委員会(15:00～・中央労金埼玉県本部)
20日	土		
21日	日		①秩父地域協議会「地域メーデー」(9:00～12:00・秩父ミュージアムパーク) ②本庄・児玉都市地域協議会「地域メーデー」(10:00～12:00・本庄市役所駐車場) ③第19回統一地方選挙投票日(一般市町議・首長)
22日	月		
23日	火	第5回官公労部門連絡会(18:30～・連合埼玉会議室)	①埼玉労福協「2019年度第1回地域労福協代表者会議」(13:00～・全労済埼玉推進本部) ②埼玉労福協「2019年度第1回政策制度会議」(15:00～・全労済埼玉推進本部)
24日	水	埼玉シニア連合「第3回四役会・幹事会」(13:00～・14:00～・連合埼玉会議室)	
25日	木		
26日	金		さいたま市地域協議会「地域メーデー前夜祭」(18:15～・市民会館おおみや小ホール)
27日	土	第90回埼玉県中央メーデー(9:00～・鐘塚公園)	
28日	日		
29日	月		
30日	火		

**本年6月、全労済から  
「こくみん共済 coop」へ**

「こくみん共済 coop」とは、  
「こくみん みんなのために、  
共済というたすけあいの仕組みを  
提供する、協同組合 (coop) である」  
ことを表しました。

**ZENROSAI NEWS**

全労済は、さらに「たすけあいの輪」を広げ、  
より多くの方に生活の安心をお届けするため、  
新しい姿を表す愛称を「こくみん共済 coop」としました。

協力団体の皆さまと培ってきた  
**労働者自主福祉による事業と運動を  
さらに強化・発展させ、  
組合員の生活を支えていきます。**  
そして、その取り組みを  
**生活者へも広く展開**していきます。

皆さまのご契約内容等に変更が生じることは  
ございません。また、お手続きも不要です。

よろしく  
お願いします!

**全労済** **こくみん共済**  
coop

全国労働者共済生活協同組合連合会

Akebono Building  
あけぼのビル

事務局長 | 佐藤 道明 |

### ◆2019春闘、最初のヤマ場を迎えて

3月13日(水)、2019春季生活闘争は最初のヤマ場を迎えた。今次闘争において組合は、「経済の自律的成長」の実現と将来不安の払拭、組合員の生活の安心・安全、人材の確保・定着に向けた賃金水準改善の必要性、経営計画達成へのこれまでの努力・頑張りなどを強く主張し、月例賃金の引き上げにこだわった交渉を重ねてきた。

2月の要求提出以降、すべての組合が労使の社会的使命を果たすべく、厳しい交渉環境の中で賃金の引き上げを求め真摯な交渉を繰り返した結果、13日のヤマ場を含む第1先行組合の回答ゾーンである11~15日、多くの組合が6年連続となる月例賃金の改善原資を獲得した。

経営側は、賃上げに対する社会的な要請や期待、賃金水準を意識した要求については一定の理解を示しつつも、経済や事業の先行き不透明感、過去5年間の賃上げによる賃金水準の上昇、賃上げにこだわらない柔軟な手法の必要性などを理由に、賃上げには極めて慎重な判断が必要との厳しい態度を示し、例年以上に交渉は難航した。

しかし組合は、企業・産業の存続と成長のためには同じ職場で働くすべての「人への投資」が必要と繰り返し主張し、月例賃金への配分に徹底的にこだわり、粘り強く交渉を追い上げた結果、3月15日現在、多くの組合で有額回答を引き出している。満額回答や昨年実績を上回る回答を引き出した組合も少なからずある。

構成組織・加盟組合をはじめ、関係各位の真摯な交渉と、回答を導き出されたことに、率直に敬意を表する。

### ◆連合「第1回回答集計結果」

連合は3月15日(金)午前10時時点で取りまとめた第1回回答集計結果を同日公表した。集計結果では、平均賃金方式で626組合(昨年同期比49組合減)が回答を引き出し、回答額は6,653円(昨年同期比138円増)、率は2.16%(昨年同期比増減なし)であった。

300人未満の中小労組では回答を引き出した組合は、平均賃金方式で280組合(昨年同期比73組合減)、回答額は5,386円(昨年同期比384円減)、率は2.12%(昨年同期比0.05ポイント減)であった。

300人未満の中小労組のうち、99人以下の組合が健闘している。平均賃金方式で148組合(昨年同期比50

組合減)、回答額は4,908円(昨年同期比101円増)、率は2.11%(昨年同期比0.05ポイント増)であった。

また、平均賃金方式で賃上げが明確に分かる405組合(昨年同期比23組合減)の賃上げ分は、額で1,896円(昨年同期比323円減)、率で0.62%(昨年同期比0.15%減)であり、うち、中小労組については、142組合(昨年同期比32組合減)、賃上げ分は額で1,442円(昨年同期比309円減)、率で0.56%(昨年同期比0.09%減)である。中小労組のうち、99人以下の65組合(昨年同期比9組合減)では、額で1,969円(昨年同期比245円増)、率で0.73%(昨年同期比増減なし)である。

非正規労働者の賃上げは、時給では68組合(昨年同期比13組合減)が回答を引き出し、賃上げ額は29.56円(昨年同期比3.58円増)、月給では21組合(昨年同期比10組合減)で賃上げ額は5,606円(昨年同期比110円増)となった。

すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」を実現するためには、先行組合が引き出した回答を土台とし、続く中堅・中小組合はもとより、未組織を含めたすべての働く者の賃金引き上げに確実に波及させていかなければならない。

### ◆日本経済の好循環実現のために

働く人の実質賃金は伸び悩んでいる。6年連続のベア確保ではあるが、賃上げ→消費拡大→企業収益増→賃上げという経済の好循環は見えてこない。企業全体の利益水準は総じて高く、内部留保は450兆円程度まで積み上がっている。危機感を強める経営側の事情は理解できないわけではないが、過度に委縮せず、可能な範囲で従業員への利益還元を進めるべきである。

手取り収入のうち、どれだけ消費に回したかを示す「平均消費性向」は14年に75.3%まで高まった後、15年から4年連続で減少し、18年は69.3%まで低下した。十分な社会保障が受けられないとの将来不安から、家計の節約志向は根強い。

一方、政府は消費増税に備え、キャッシュレス決済でのポイント還元など、2.3兆円規模の経済対策を講じ、景気への影響を抑え込む考えである。このまま民間企業の賃上げが低迷すれば、政府の消費喚起策に頼る構図がより鮮明になり、自律的な景気拡大への道筋は遠のく。

日本企業の99.7%、従業員数の70%を占める中小企業で働く仲間の処遇改善を欠いては、日本経済の成長はおぼつかない。サプライチェーン全体が生み出した付加価値が、生み出した労働者のもとへ適正に分配されなければ好循環は実現しない。春季生活闘争はこれからである。

2019.3.20